令和８年度第２回大洲市公共下水道整備審議会　議事概要

日時：令和８年１０月６日（火）午後１時30分～
場所：大洲市役所２階大ホール

1　開会
2　会長あいさつ
3　議事
　下水道使用料金の改定について
4　その他
5　閉会

【委員質問と事務局回答】
（下水道使用料金の改定について）
・委員質問　：　経費回収率は増加しているにもかかわらず、R11の企業債残高と一般会計繰入金が増となっている。経費回収率の増加を見込んでいるのであれば矛盾していると思うが、これはなぜか。
・事務局回答：　汚水管だけでなく雨水管やポンプ場の整備や改修も進めていく計画であり、繰入金が必要となる試算となっている。
・委員質問　：　改定の必要性という点では補助金を得られるかどうかという点が最も重要であると思う。補助金を得られなければ、市の負担が増加し、料金改定を行っても経営を圧迫する状況は変わらないと思う。今回の料金改定により補助金の交付要件を満たすことができるのか。
・事務局回答：　今回の改定により補助金の交付要件は満たすことができると考えている。今後、改定をすることで国が経営努力として求めている金額を満たすこともでき、他の交付要件についても条件を満たすことが可能と考えている。
・委員質問　：　現在は中東情勢等の影響もあり、物価高騰や電気代などの公共料金も値上げをしており、市民は苦しい状況となっている。料金改定が必要であることは理解しているが、この状況で改定を行うのはいかがなものかと思う。市も物価高騰対策を実施していくうえで、料金改定を実施した場合相反することをしていることになるため、改定の時期についてはしっかり見極めてもらいたい。
　また、市が実施している接続に対する補助は融資あっせんのみである

と認識しているが、この制度があっても接続が進まないということは効果が少ないということであると思う。まずは接続率の上昇を目指し、何か施策を実施すべきだと思う。

・事務局回答：　現在大洲市が実施している接続に対する補助は融資あっせんのみであり、この制度についてはここ 5 年間での使用実績はなく、効果がないといわれても仕方ないと思う。大洲市でも何かしらの対策を検討したいと思う。

・委員質問　：　総務省より通達されている使用料を満たさない場合、罰則やペナルティはあるのか。

・事務局回答：　補助金の重点対象にならなくなるため、要望した額の満額の補助が付かなかったりすることが考えられる。

・委員質問　：　接続推進の取り組みが見えない中で料金改定というのも難しいと思う。他市町には、接続につながっている取り組みがあると思う。そういった自治体を訪問するなどしてノウハウを学ぶことが必要ではないかと思う。学んだノウハウを活かし、施策を実施していれば市民の理解が得やすいのではないかと思う。結果が出なくても取り組みをしているという説明ができる方がいいのではないか。

・委員質問　：　資料によると R9 年度と R13 年度の 2 回使用料を改定するようになっているが、2 回上げることは確定しているのか。

・事務局回答：　使用料は目標に向かって階段状で上げていくように動いている。1 度に目標に達するように増額すると上げ幅が大きくなるため、まずは 1 歩目として今回の料金改定を考えている。

・事務局回答：　以前に、この会において経営戦略を審議していただいており、そこで決定していただいた計画を資料に示している。 基本的にはこの計画に沿って進めていくが、あくまで目安であるため、時期等についてはこの会でご審議いただきたい。

・委員質問　：　現在の経営状況等を見て、400 円程度の増額であれば致し方ないかと思う。しかし、現在の社会情勢などを考慮して、やはり今しなければならないのかという思いもある。料金改定を今実施しなければならないのか。

・事務局回答：　会計を預かる立場としては今すぐにでも上げたい。しかし、先ほどご意見のあったとおり、大洲市の施策や社会情勢を見ながら時期については慎重に審議させていただきたい。

・委員質問　：　現在、社会情勢により賃金や様々な物価が高騰しており、料金を上げる時期ではあると思う。

・委員意見　：　他の公共料金も値上げをしている状況から考えても値上げは仕方ない

と思う。

・委員意見　：　接続率を上げる取り組みについて、広報やホームページに掲載して、やっただけになるのではなく、効果が出るように色々な媒体で接続推進をすべきと考えている。説明会の開催や、マンツーマンで説明する等して接続につながるアピールをして欲しい。

・委員意見　：　広報 10 月号にて決算状況を公表しているが、公表されているグラフだけではどの程度の繰り入れがあって等の詳細が分からない。見せ方を工夫して、実情が分かるようにすべきではないかと思う。

・事務局回答：　貴重なご意見感謝する。委員の皆様のご意見を反映して、下水道接続の促進と使用料値上げについて理解してもらえるような周知の方法を検討したいと考えている。

・会長意見　：　接続推進への取り組みについては今後事務局より示していただけるかと思う。時期については今後も審議することが必要であるかとは思うが、改定料金案については事務局が示している者を当審議会の案として採用するということでよろしいか。

異議がないものとして、料金案については事務局案を審議会案とさせていただく。

4　その他

（1）次回開催日及び開催内容について

・連絡事項：次回の開催は１２月頃を予定。

5　閉会